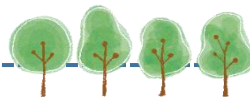


犬山市在宅人工呼吸器使用者非常用自家発電機貸出事業のご案内

在宅で常時人工呼吸器を使用する方へ、災害等による停電時に非常用自家発電機を貸し出します。



1. 事業の概要

この事業は、在宅において人工呼吸器を使用している方が、災害等による長期停電時においても人工呼吸器が稼働できるよう、自家発電機を貸し出し、生命を維持できる体制の整備を図ることを目的とするものです。

2. 対象となる方

在宅において人工呼吸器を常時使用しており、市内に住所を有する方

3. 貸出用品

ホンダ発電機エネポ(カセットガス燃料による駆動) 1台
※附属のガスボンベ2本は無償支給。追加分は使用者でご用意ください。



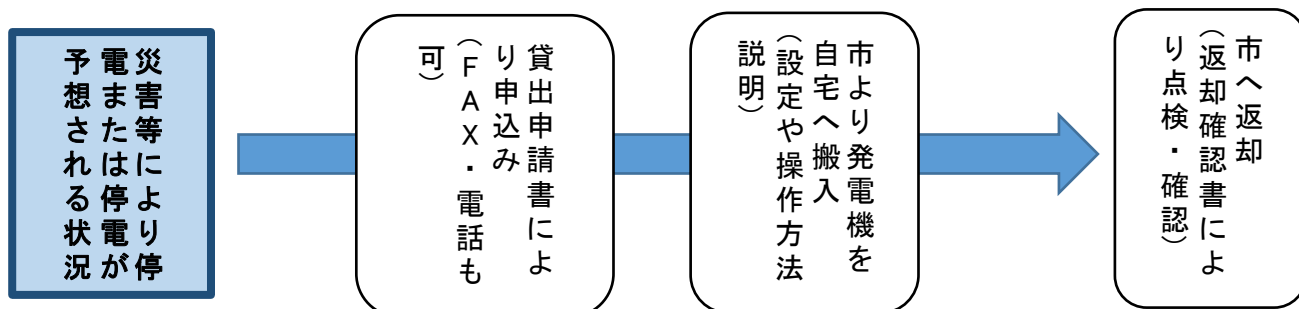
出力	連続運転可能時間
定格負荷 900VA	約1.1時間
1/4負荷 225VA	約2.1時間

※カセットボンベ2本使用の場合

4. 貸出期間

貸出日より1か月間。ただし、貸出が重複しない場合は延長が可能です。

5. 貸出までの流れ



* 申請・問合せ先 * お気軽にお問合せください。

平日 8:30~17:15の時間帯

犬山市役所健康推進課 (犬山市民健康館 さら・さくら)

TEL: (0568) 63-3800 FAX: (0568) 65-3080

土日祝日および平日の時間外の時間帯

犬山市役所(代表) TEL: (0568) 61-1800



申請書等のダウンロードは
犬山市ホームページをご確認ください。

発電機貸出事業

検索 🔍

